

フェリー航路支援策の早急な実施を求める意見書

フェリーは海上を利用して海辺に面する場所を最短距離で結ぶ効率性の高い輸送機関として全国的に利用されているが、高速道路の延伸や離島への架橋等といった道路網の整備等に伴い利用者が減少しており、全国では平成14年に約2,975万台あった航送台数が平成18年には約2,814万台まで減っている。

また、フェリー事業者においては、利用者の減少に加え昨年の燃料価格の高騰を受けて経営体質が弱体化しており、今回の景気後退により経営状況はさらに厳しさを増している。

これまで本県においては、有明海や天草沿岸を中心にフェリー航路が開設され、身近な乗り物として地域に親しまれてきた。

これらの航路の中には、いわゆる海上国道として熊本県宇城市と長崎県島原市を結ぶ国道57号、長崎県長崎市と熊本県苓北町を結ぶ国道324号、熊本県長洲町と長崎県雲仙市、熊本県天草市と長崎県南島原市、鹿児島県長島町を結ぶ国道389号があり、海で寸断された道路網を航路で補ってきた。

フェリーは人流、物流の面で本県の重要な輸送機関として貢献しているが、平成14年に車両等で約111万台あった利用者が、平成19年には約95万台まで減少しており、各事業者が厳しい経営環境の中で、地域交通の担い手として航路の維持に努めている。

元来、フェリーは二酸化炭素排出量の削減や騒音問題、交通渋滞の緩和等といった環境に優しい特性を有しており、近年はモーダルシフトの取り組みの中で注目されている。また、災害時等には道路網が崩壊した場合の代替手段としても貢献できる、公共性の高い輸送機関でもある。

国においては、平成20年度第2次補正予算において、さらなる高速道路料金の引き下げを予定しているが、フェリー事業者は、昨秋からの高速道路料金引き下げが利用客の減少に影響を与えていると危惧しているところであり、今回の値下げが成されると利用者が高速道路に流れ、フェリー利用客がさらに減少し、航路の維持が困難に陥るのではないかと深い危機感を募らせている。

万が一これらの航路が廃止、縮小になれば、地域に与える社会的損失は計り知れないものがあるが、そもそもの問題は、国の経済対策において高速道路料金のみを引き下げて、フェリー航路等への支援を欠いたことにある。

よって、国におかれては、地域の実情を踏まえて、フェリー航路の支援策を早急に創設し、速やかに実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月23日

熊本県議会 議長 村上寅美

衆議院議長	河野洋平様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	金子一義様